

所 報

# たまじむ

平成30年 6月29日

第 1 号

東京都多摩教育事務所

〔東京都立川市錦町4-6-3〕

Tel 042-524-7222

Fax 042-528-0985

## 新しい学習指導要領の移行期間の開始に当たって

東京都多摩教育事務所

所 長 松 尾 正 純

東京都多摩教育事務所指導課は、「市町村教育委員会の施策の実現に向けた積極的な支援及び都の施策の推進を通して、多摩地区の公立小・中学校における教育の充実を図る。」と目標に掲げています。この目標の実現に向けて、市町村教育委員会や学校と連携して、多摩地区における学校教育の充実を進めていきます。

平成29年3月に新しい学習指導要領が公示され、今年度の4月からは移行期間となりました。各学校においては、その対応が求められており、教育課程の編成・実施に当たっては、「総則」を踏まえて、特別の教科 道徳（小学校）、総合的な学習の時間及び特別活動を新しい学習指導要領によって、行うことになっています。

今回の改訂では、子供たちが未来社会を切り拓くための資質・能力を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理し、確実に育成することを目指としています。そこで、各学校では、この資質・能力の育成に向けて、教育活動の質の向上を図っていくことが求められます。

特に、移行期間中においては、円滑に移行するために特例を定めている指導内容の欠落が生じることのないよう注意する必要があります。なお、移行期間中の具体的な対応方法等については、平成29年度の所報「たまじむ」第2号で特集していますので御覧ください。

今年度も東京都多摩教育事務所指導課では、「多摩地区教育推進委員会」、「多摩地区指導主事及び学校リーダー研修会」及び「多摩地区教育課題研修会」等の事業を通して、教育委員会や学校にとって有益な情報を発信していきます。

本所報「たまじむ」では、先生方が日々の指導内容等について振り返るとともに、教育活動を実践する際の参考にしていただけるよう、掲載内容の充実を図っていきますので、ぜひ御活用ください。



### 目 次

- 【巻頭言】新しい学習指導要領の移行期間の開始に当たって ..... 1
- 【特集①】「レガシーを見据えたオリンピック・パラリンピック教育（第Ⅱフェーズ）の充実」 … 2～3
- 【特集②】「小・中・高等学校を通じたプログラミング教育の推進-プログラミング的思考を育む第一歩-」 … 4～5
- 【特集③】「学びのつながりを意識した特別支援教室-子供の実態に応じた適切な支援を目指して-」 … 6～7
- 【情 報】平成30年度 東京都多摩教育事務所指導課の主な事業紹介 ..... 8

本号については、東京都多摩教育事務所のホームページからダウンロードできます。  
ファイルの形式はPDFです。

<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>

# レガシーを見据えたオリンピック・パラリンピック教育（第Ⅱフェーズ）の充実

- ◆ 各学校では、オリンピック・パラリンピック教育を通して、子供たちに、重点的に育成すべき五つの資質である「ボランティアマインド」「障害者理解」「スポーツ志向」「日本人としての自覚と誇り」「豊かな国際感覚」を伸ばすための取組を進めています。
- ◆ これらの取組を、東京2020大会後の次の三つのレガシーを見据えた取組にしていくことが大切です。
  - (1) 体験や活動を通して、子供たち一人一人の心と体に、人生の糧となるかけがえのないレガシーを残していく。
  - (2) 東京2020大会までに蓄積されるノウハウや人的ネットワーク等を活用し、学校における多様性への理解、国際交流、伝統・文化理解、ボランティアなどを大会後も長く続く教育活動として発展させる。
  - (3) 取組を家庭や地域へ波及させ、子供たちだけでなく、家庭や地域を巻き込んだ取組にすることにより、大人たちのボランティアマインドや障害者理解を高め、ひいては共生・共助社会の形成につなげる。

- ◆ 第Ⅱフェーズでは、これからの共生・共助社会の実現に必要な資質を伸ばすため、育成すべき五つの資質のうち、特に「ボランティアマインド」「障害者理解」「豊かな国際感覚」を育てる取組を拡充していきます。そのためには、学校だけではなく保護者や地域社会と連携した取組を更に推進していく必要があります。
- ◆ 本特集では、オリンピック・パラリンピック教育のこれまでの取組と成果を振り返るとともに、レガシーを見据えて、今後更に価値あるものにしていくための視点と取組例を紹介します。



## ◆ 東京2020大会後も続くレガシーを見据えて価値あるものにするための視点と取組例

| これまでの取組と成果     |                                                                        |                    | レガシーを見据えた取組例 |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|----------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------|--------------|-----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 2016           | 準備期間<br>リオ大会以前                                                         | 第Ⅰフェーズ<br>平昌冬季大会以前 | 2018         | 第Ⅱフェーズ<br>ラグビーワールドカップ2019               | 2020<br>東京2020大会                                                                                                                                              | 第Ⅲフェーズ<br>東京大会以降 |
| ボランティア<br>マインド | 清掃活動や防災活動の取組                                                           |                    | 成果           | 視 点                                     | 取 組 例                                                                                                                                                         |                  |
|                | ◆ 学校外の地域の清掃活動や防災活動の取組を調べたり、実際に地域の方と一緒に活動したりする取組                        |                    |              |                                         | ボランティアマインドの醸成                                                                                                                                                 |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         | 中学校の生徒会を中心に、地域の祭り後の清掃活動に参加した。その後、地域の人と清掃活動の振り返りを行った。<br>このような取組を通して、子供は、地域の方に喜んでもらい、役に立てたという自尊感情が芽生え、地域の一員として他のボランティア活動にも貢献したいという意欲を高めることができた。                |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                           |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
| 障害者理解          | パラスポーツの取組                                                              |                    | 成果           | ○ 体験や活動をより一層重視する視点から取組の充実を図る            | 障害者理解の促進                                                                                                                                                      |                  |
|                | ◆ 車いすバスケットボール、ボッチャ、ゴールボール、ブラインドサッカー等の障害者スポーツに取り組んだり、競技をしている方と交流したりする取組 |                    |              |                                         | 子供たちが近隣の特別支援学校と交流する計画を立案し、ボッチャなどのパラスポーツを行った。<br>このような取組を通して、子供たちは、障害についての理解を深め、社会を構成する様々な人々と共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶことができた。                                 |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                          |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
| スポーツ志向         | わくわくタイムの取組                                                             |                    | 成果           | ○ 人的ネットワーク等を活用し、長く続く教育活動にする視点から取組の充実を図る | 豊かな国際感覚の醸成                                                                                                                                                    |                  |
|                | ◆ 中休みや昼休みを活用して、リズムダンスや一輪車等の様々なスポーツに挑戦する取組                              |                    |              |                                         | 世界ともだちプロジェクトの体験を生かし、地域に住む外国の方と交流する学習を計画して、民族舞踊を踊ったり、その国の食事を一緒に食べたりする取組を行った。<br>このような取組を通して、地域に住む様々な外国の方と触れ合うことの楽しさを実感するとともに、交流するための言葉や文化を更に学ぼうとする態度を育むことができた。 |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                          |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
| 日本人としての自覚と誇り   | 茶道体験や百人一首大会の取組                                                         |                    | 成果           | ○ 家庭や地域を巻き込み、協働する視点から取組の充実を図る           |                                                                                                                                                               |                  |
|                | ◆ 茶道を体験し、茶道の歴史や茶道の意味を調べたり、百人一首の歴史を学び実践したりして、日本の伝統文化を継承する取組             |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
| 豊かな国際感覚        | 世界ともだちプロジェクトの取組                                                        |                    | 成果           |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|                | ◆ 他国の国旗や領土について調べたり、食事や生活などの文化を調べたりするとともに、地域の外国の人と交流する取組                |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |
|                |                                                                        |                    |              |                                         |                                                                                                                                                               |                  |

共生・共助社会の実現

共生・共助社会の実現



# 小・中・高等学校を通じたプログラミング教育の推進－プログラミング的思考を育む第一歩－

- ◆ プログラミング教育とは、社会が情報技術によって支えられていること、プログラムが社会の発展に大きく貢献していることなどについてプログラミングを体験しながら理解を深め、論理的に考える力を身に付けるための学習活動です。
- ◆ 新しい学習指導要領においては、小・中・高等学校を通じてプログラミング教育を充実することとし、平成32年度から小学校においてプログラミング教育を実施することとなります。

- ◆ 子供たちが将来どのような職業に就くとしても、時代を超えて求められる論理的思考力である「プログラミング的思考」※を身に付けることが必要となります。
- ※ 自分の考えを実現するために、何をどのように組み合わせるとよい結果が得られるかなどについて、論理的に考える力を「プログラミング的思考」といいます。
- ◆ そこで、本特集では、日々の授業を「プログラミング的思考」を育む視点から見直した学習活動の例を紹介します。

## I プログラミング教育で育む資質・能力とは

### 【知識及び技能】

(小 学 校) 身近な生活でコンピュータが活用されていることや、問題の解決には必要な手順があることに気付くこと  
(中 学 校) 社会におけるコンピュータの役割や影響を理解するとともに、簡単なプログラムを作成できるようにすること  
(高等学校) コンピュータの働きを科学的に理解するとともに、実際の問題解決にコンピュータを活用できるようにすること

### 【思考力・判断力・表現力等】

発達の段階に即して、「プログラミング的思考」を育成すること

### 【学びに向かう力・人間性等】

発達の段階に即して、コンピュータの働きを、よりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度を涵養すること

## II 資質・能力を育成するためには

### 小 学 校

- ◆ コンピュータで文字を入力するなどの学習の基盤として必要となる情報手段の基本的な操作を習得するための学習活動

- 文章を編集したり図表を作成したりする学習活動
- 様々な方法で情報を収集して調べたり比較したりする学習活動
- 情報手段を使った情報の共有や協働的な学習活動 等

- ◆ プログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動

|           |                                        |
|-----------|----------------------------------------|
| 算 数       | 図の作成において、プログラミング的思考と数学的な思考の関係やよさに気付く学び |
| 理 科       | 電気製品にはプログラムが活用され条件に応じて動作していることに気付く学び   |
| 総合的な学習の時間 | 自分の暮らしとプログラミングとの関係を考え、そのよさに気付く学び       |

### 中 学 校

- ◆ プログラミングやネットワークの仕組み等に関する学習の例

#### 【中学校技術・家庭科（技術分野）】

- 情報に関する技術
  - ・ 計測・制御のプログラミング
  - ・ ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング 等

### 高 等 学 校

- ◆ プログラミング等に関する学習の例

#### 【情報Ⅰ】（全ての生徒が履修）

- ・ プログラミング
- ・ ネットワーク（情報セキュリティを含む）やデータベースの基礎 等

#### 【情報Ⅱ】（選択科目）

- ・ 発展的なプログラミング 等

## <プログラミング的思考を促す学習活動例>

小学校においては、児童がプログラミングを体験しながら、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けるための学習活動を、各教科等における学習上の必要性や学習内容と関連付けながら計画的に実施していきます。

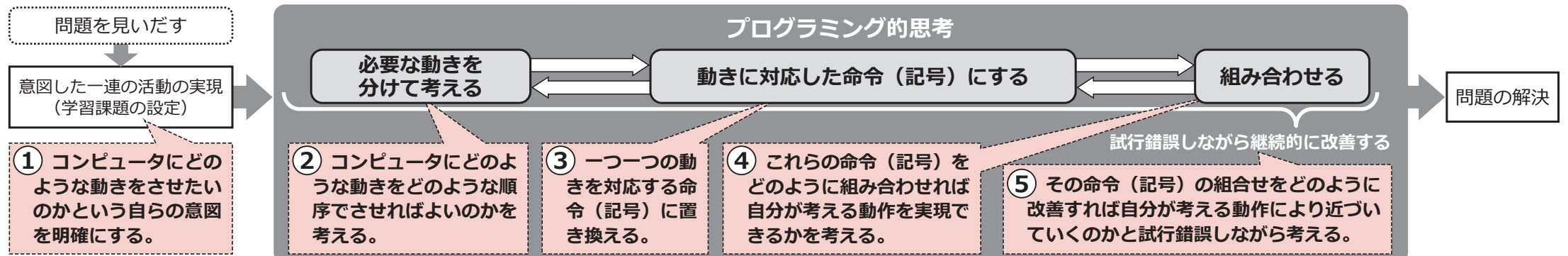
今後、中学校や高等学校においても、小学校の実践を踏まえて、各教科等におけるプログラミング的思考を位置付けて育むことになります。

プログラミング的思考を各教科等で育みながら、学習の基盤となる資質・能力を育成することが重要です。

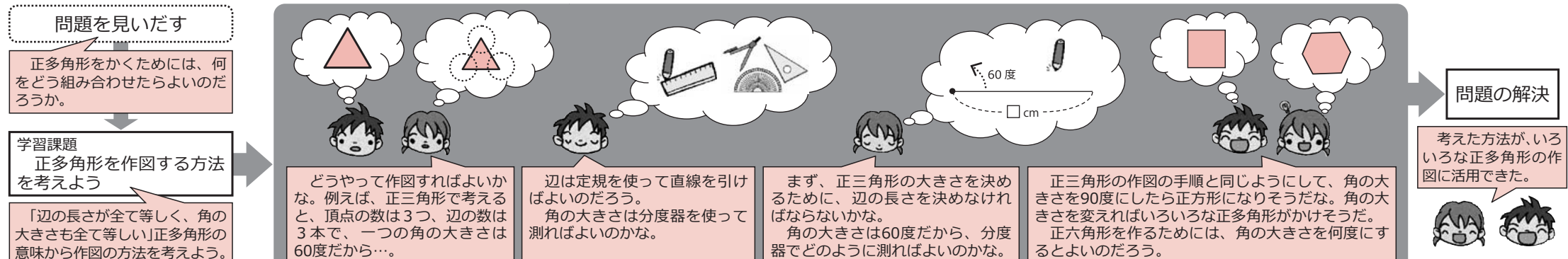
Q タブレットPC等の整備が十分ではないので、当面はコンピュータを用いない取組としたいが、それでよいのか？

A コンピュータを用いずに「プログラミング的思考」を育成する指導は、右の取組例のように、これまでの実践にも見いだすことができ、今後とも取り入れていくことが考えられます。ただし、児童が「コンピュータを活用して」自らが考える動作の実現を目指して試行錯誤を繰り返す「体験」が重要であり、プログラミング教育全体において児童がコンピュータをほとんど用いないことは望ましくないということに留意する必要があります。

### ◇ プログラミング的思考を「コンピュータを動作させること」に即して考えた場合の過程



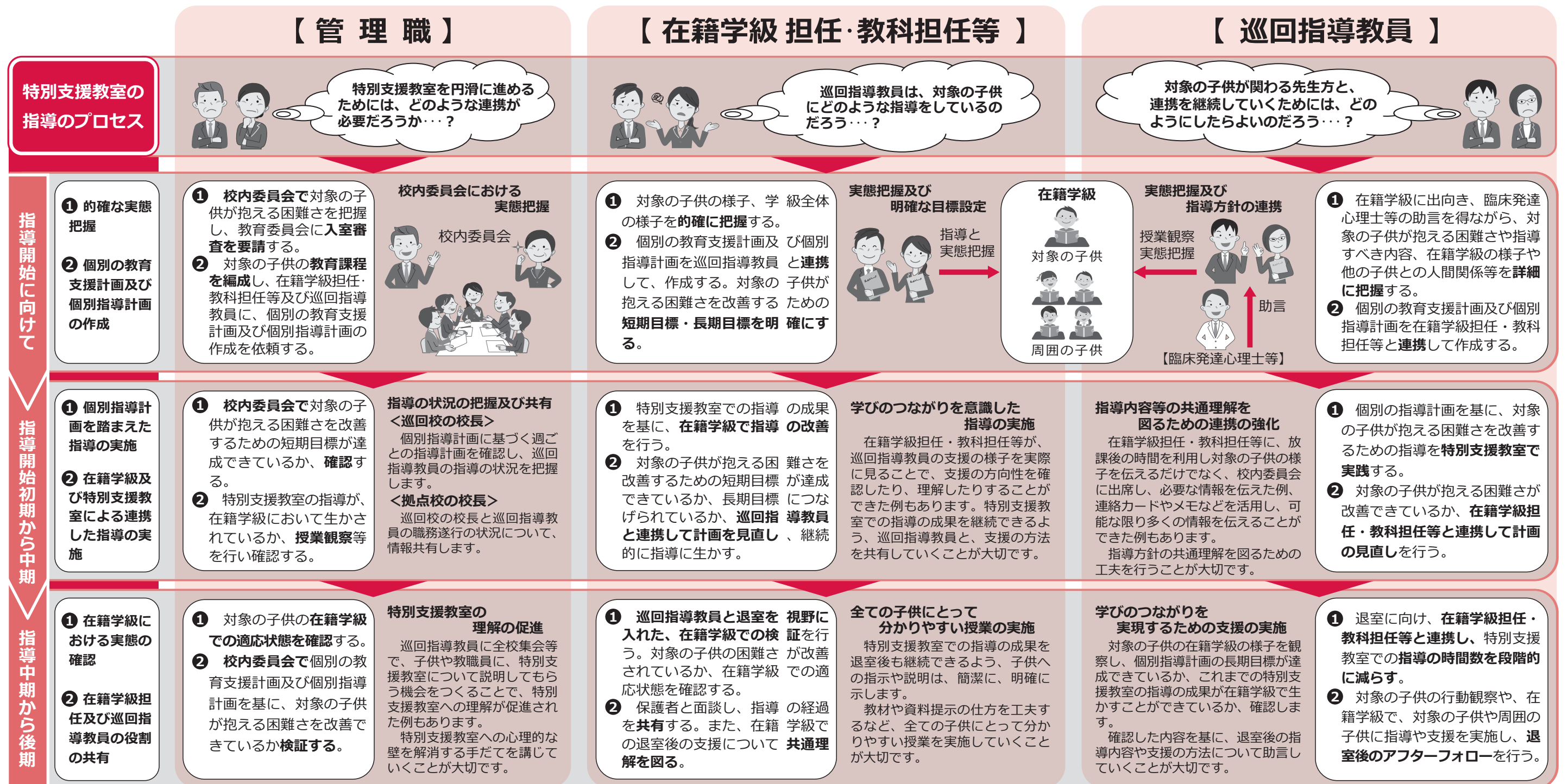
### ◇ 「図形の性質を見だし、正多角形の作図の方法を筋道立てて考える力」を育む学習の過程（小学校第5学年算数「B図形」（1）正多角形の作図）





# 学びのつながりを意識した特別支援教室 – 子供の实態に応じた適切な支援を目指して –

- ◆ 新しい学習指導要領では、「児童・生徒の障害の状态等に応じた指導の工夫」が示され、担任を含む全ての教師間において、個々の子供に対する配慮等の必要性を共通理解するとともに、教師間の連携に努める必要があるということが明確になりました。
- ◆ 平成30年度から各小学校では、一人でも多くの児童が在籍校で特別な支援を受けられるよう、児童が通級する方式から巡回指導教員が巡回して指導する方式の特別支援教室を実施しています。中学校においても、小学校からの指導・支援の継続を図る必要があることから、平成33年度までに、特別支援教室が都内全校に設置されます。
- ◆ 特別支援教室においては、巡回指導教員が、在籍学級担任や教科担任等の教員に対して、特別支援教室での指導の成果を基に、具体的な指導内容や支援の方法について助言していきます。また、在籍学級・教科担任等は、巡回指導教員の助言に基づき、障害のある子供を含む全ての子供にとって分かりやすい授業につなげていくことが求められています。
- ◆ 本特集では、「管理職」「在籍学級担任や教科担任等」「巡回指導教員」の視点から、学びのつながりを意識した特別支援教室における役割分担と情報の連携の在り方について紹介します。



※ 東京都多摩教育事務所では、各教科の具体的な学習の場面で考えられる「困難さの状態」に対する「配慮の意図」と「手だて」を作成しました。東京都多摩教育事務所のホームページ (<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/>) からダウンロードできます。

〔参考文献〕 ① 小・中学校学習指導要領（文部科学省 平成29年 3 月） ② 小・中学校学習指導要領解説 総則編（文部科学省 平成29年 7 月） ③ 東京都特別支援教育推進計画（第二期）・第一次実施計画（東京都教育委員会 平成29年 2 月）  
④ 特別支援教室の導入ガイドライン（東京都教育委員会 平成27年 3 月） ⑤ 中学校における特別支援教室の導入ガイドライン（東京都教育委員会 平成30年 2 月）

# 平成30年度 東京都多摩教育事務所指導課の主な事業紹介

## 1 東京都多摩地区教育推進委員会（通称「多摩推」）

**研究主題** 「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業の創造  
－各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせることを通して－

平成29年度の「多摩推」は、『主体的・対話的で深い学び』の視点に立った授業の創造－『深い理解』の実現を目指して－を研究主題に掲げ、習得した知識や技能の意識化を図ることで、他の学習をはじめ生活や社会の場面で活用しようとする態度の涵養を図り、深い理解の実現を目指した授業づくりの在り方について提言したところです。今年度の「多摩推」では、昨年度の研究を踏まえて、「見方・考え方」を働かせることに焦点を当て、学びの質を高めるための授業づくりの在り方について提言します。報告会当日には、各教科等の実践事例を集録した報告書を配布しますので、各学校における授業実践の取組の参考にしてください。

### 報 告 会

**日時** 平成31年 2月14日(木)  
午後1時45分から午後4時45分まで

**会場** 立川市市民会館  
たましんRISURUホール

## 2 東京都多摩教育事務所の研修モデルプラン

喫緊の教育課題に対応した研修モデルプランを基に、市町村教育委員会や学校の要望に応じて、講師を派遣しています。

### ＜直接訪問の流れ＞

#### ① 多摩教育事務所に電話する

【学校又は教育委員会】⇒【多摩教育事務所】  
➢ 日時や訪問内容を依頼する。  
【多摩教育事務所】⇒【学校又は教育委員会】  
➢ 訪問担当者から派遣決定を連絡する。

#### ② 講師依頼様式をダウンロードする

【学校又は教育委員会】  
多摩教育事務所のホームページから講師依頼書及び評価票をダウンロードする。  
<http://www.tamajimu.metro.tokyo.jp/houmon.html>

#### ③ 講師依頼書をファクシミリ又は電子メールで送付する

【学校又は教育委員会】⇒【多摩教育事務所】  
日程確定後に講師依頼書を送付する。

#### 訪問後

#### ④ 評価票をファクシミリ又は電子メールで提出する

【学校又は教育委員会】⇒【多摩教育事務所】  
指導訪問終了後、評価票を提出する。

右記の研修モデルプラン以外の研修も行っています。  
まずは、御相談ください。Tel 042-524-7222（指導課直通）

### I 「主体的・対話的で深い学びの実現」

◇ 子供の資質・能力を育成するためにどのように授業改善に取り組んでいくか

【内容例】

- ・なぜ、主体的・対話的で深い学びが求められるのか（講義）
- ・主体的・対話的で深い学びとは（演習）

### II 「カリキュラム・マネジメントの実現」

◇ 教育課程を共有し、全教職員で子供たちの資質・能力をどのように育成していくか

【内容例】

- ・カリキュラム・マネジメントの実現とは（講義・実践事例）
- ・教科等横断的な視点、PDCAサイクルの推進

### III 「特別の教科 道徳」

◇ 考え、議論する道徳の授業づくりや評価をどのように進めていくか

【内容例】

- ・教科化に伴う指導の在り方（講義）
- ・授業改善のポイント（講義・演習）
- ・道徳科の評価（講義）



### IV 「いじめ問題への対応」

◇ 子供が安心して学校生活を送るために、学校はどのように対応していくか

【内容例】

- ・学校いじめ防止基本方針の意義（講義）
- ・いじめの定義と認知（講義・演習）
- ・重大事態への対応（講義・演習）



### 東京都多摩教育事務所指導課職員

| 職 名    | 氏名及び担当             | 職 名           | 氏名及び担当                                      |
|--------|--------------------|---------------|---------------------------------------------|
| 指導課長   | 榎並 隆博：学校経営、体育、保健体育 | 併任指導主事        | 山ノ口寿幸（檜原村）：外国語活動、外国語<br>渡邊 啓介（奥多摩町）：体育、保健体育 |
| 統括指導主事 | 大久保順子：学校経営、技術・家庭   |               | 飯田 薫：国語                                     |
| 指導主事   | 齋藤 将之：算数、数学        | 教育専門員         | 菊池 春海：社会                                    |
|        | 田中 暁：体育、保健体育       |               | 土屋 信行：道徳                                    |
|        | 阿部 梢：外国語活動、外国語     | 学校教育<br>指導専門員 | 富田 広：新任指導主事等の支援                             |
|        | 芳井 伸彦：算数           |               | 渡部 公威                                       |

次回  
予告

「たまじむ」第2号  
11月1日発行予定

特集① 学校危機管理マニュアルの充実  
特集② 子供の資質・能力を育成する教育課程第一表の書き方  
特集③ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせる授業設計  
情 報 S O S の出し方に関する教育  
※ 特集については変更する場合がありますので、御了承ください。